

## 輸送物の所在確認方法（紛失防止対策）

### 1. 現在行われている対策（例）

#### ① A型輸送物への対策

- ・専用車両を使用する。

#### ② 貴重品への対策

- ・中継点においては、セキュリティ管理の場所に保管する。
- ・保管場所からの出し入れの際には、出し入れをする者が管理台帳に時間等を記入する。



（保管場所の例）

受付日： 年 月 日				
着店：				
原票No.	着荷主	個数	荷物保管者(時：分)	配達持ち出し者(時：分)

（管理台帳のイメージ）

- ・マニフェスト（行き先ごとの貴重品の一覧表）を作成し、荷物の積み卸しの都度マニフェストと実物を受け側・渡し側で相互にチェックする。（受け渡しの明確化）



（受け渡し時のチェックの例）

受付日： 年 月 日					
着店：					
原票No.	荷受人	品名	個数	重量	備考

（マニフェストのイメージ）

- ・ドライバーに対して荷物を手渡しする。(一般の貨物とは一緒に受け渡しをしない。)
- ・専用コンテナに入れて輸送する。(一般貨物との分離輸送)



(専用コンテナの例)

- ・特に貴重なものに対しては、GPS併用システムを運用する。(但し、航空機搭載中は電源をoffにする。)

### ③その他

- ・受託を登録後、出発店・発中継店・到着店(配達店)・配達先の各ポイントでバーコードによる入力登録管理を行う。

【集荷→発送→発中継→(第二・第三仕立)→着中継→到着→積込→配達完了】



(バーコードによる管理システムの例)

- ・防犯カメラを設置する。
- ・輸送車両の施錠をする。(配達中は必ず施錠する。)

(※) L型輸送物についても、事業者によってこれらの対策のいずれかが取られていることがある。

## 2. 対策のポイント

○大きく分けて、次の3点がポイントとなるのではないか。

①他の荷物と紛れることの防止、一目で「特別なもの」と認識できる仕組みの構築。

→専用車両、専用コンテナの使用、専用の伝票使用、輸送物へのステッカーの貼り付けなど

②紛失、誤配送等が起こった際に、どこで起こったのか、いつ起こったのかがすぐに分かる体制の整備。

→管理台帳やマニフェストを用いた個数管理、バーコードを用いた管理など

③適切なセキュリティ体制

→防犯カメラの使用、車両や保管場所の施錠など